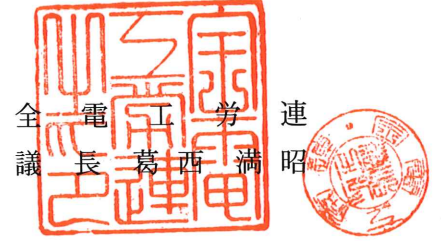


令和3年5月11日

一般社団法人日本電設工業協会
会長 後藤 清 殿



全電工労連「統一土曜閉所運動」の取り組み協力について(お願い)

拝啓 貴協会におかれましては益々のご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は全電工労連の活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、全電工労連では、総合的労働条件の向上をめざす取り組みのひとつとして、建設産業労働組合懇話会（以下、建設産労懇）で取り組む「土曜閉所運動」を、建設産労懇の仲間とともに連携を図りながら運動を展開してまいりました。

建設産労懇土曜閉所運動の考えに賛同しつつ、さらなる発展につなげるため、職場実態に応じた活動の展開を推進し、全電工労連加盟組織の「統一土曜閉所運動」を推進します。

つきましては、本運動の趣旨をご理解いただき、貴協会加盟企業へのご周知をお願いいたしますとともに、格段のご配慮をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

1. 具体的取り組み

(1) 統一土曜閉所日の設定

令和3年6月12日（土）を統一土曜閉所日に設定します。

(2) 統一土曜閉所運動ポスターの掲示

建設産労懇にて作成するポスターを職場に掲示します。

(3) 経営側への協力要請

全電工労連加盟組合は、労使協議等の場において、本運動の趣旨等を説明し協力要請を行ないます。

2. その他

今回の「統一土曜閉所運動」は、令和3年11月13日（土）に計画する予定ですので併せてご協力をお願い致します。

以上



整えよう身体と心の健康サイクル

土曜休みでリフレッシュ

全電工労連加盟単組

- 東芝プラントシステム労働組合
- OKIクロステック労働組合
- 弘電社労働組合
- 富士古河E&Cユニオン
- NECネットエスアイ労働組合
- 日本電設工業労働組合
- 東邦電気労働組合
- 新生テクノス労働組合
- 日本リーテック労働組合
- サンコムユニオン
- 住友電設労働組合
- 東光電気工事労働組合
- 北海電気工事労働組合
- ユアテックユニオン
- 関電工労働組合
- 北陸電気工事労働組合
- トーエネック労働組合
- シーテック労働組合
- きんでん労働組合
- 中電工労組
- 四電工労働組合
- 九電工労組



6月12日(土)は統一土曜閉所日

当作業所は6月 日()に 読み替えて閉所します

ワーク・ライフ・バランス実現のために建設産労懇の仲間とともに土曜閉所に取り組んでいます

(全電工労連・日建協・基幹労連建設部会・道建労協・通建連合・長谷工グループ労働組合)



今回のポスターのキャッチフレーズは、栗林 信さん(トーシスグループ労働組合)の作品です。

全 電 工 労 連



カエル! ジャパン
Change! JPN

2021年6月12日 統一土曜閉所運動の展開について

1. 組織名

全電工労連

2. 組織の概要

22加盟組合 約42,500人

議長 葛西 満昭

3. 統一土曜閉所運動への取り組み

建設産労懇での取り組み開始（1992年）に合わせて開始

4. 具体的な取り組みについて

ポスター作製および配布

建設産労懇共通デザインのポスターを使用し、各加盟組合に対してポスターの配布を行い、事業所への掲示を依頼した。

加盟組合企業への協力要請

各加盟組合が要請書およびポスターを用いて、各企業への協力要請を行った。

企業団体への協力要請

電気設備工事業界の企業団体である「一般社団法人 日本電設工業協会」に対し、協力要請を行った。定期的な意見交換の中で本運動の取り組みについて紹介し、理解活動を継続して行っている。

5. 2020年11月14日 土曜閉所運動活動の結果（概要）

●全体

調査対象組合員数	休日取得した組合員数	取得率
42,310人	32,439人	76.7%

●上記のうち、工事・施工部門

調査対象組合員数	休日取得した組合員数	取得率
34,283人	25,053人	73.1%

前回（2019年11月9日）と比較し、全体取得率が3.1ポイント上がった。

工事・施工部門の従事者も3.8ポイント上がったものの、今回の全体との比較では3.6ポイント低い結果となった。

全体として休日取得できなかった主な理由として、「客先指示」「作業員不足」「建築会社工程の逼迫による影響」等要因が依然として挙げられており、今後も同じ傾向が継続すると予想される。

（自由意見）

- ・ゼネコンの工事進捗遅延によるしわ寄せ。
- ・急な設計変更や書類作成の指示があった。
- ・システム切替といった休日指定の工事。
- ・工期短期による土曜稼働現場のため。

6. 今後の課題、目標

全電工労連の決議機関である「加盟組合代表者会議」にて今回の結果を紹介するとともに、各々の労使が、働き方改革関連法が順次施行されていることを考慮に入れつつ、総実労働時間短縮および有給休暇取得日数の増加に向けて取り組んでいくために本データを活用していく。

以上